

第64期 報 告 書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当社をとりまく経営環境は、震災からの復興需要の反動や新興国の景気減速などの影響により、厳しい状況が続いており、個人消費については底堅さがみられるものの、弱い動きとなっております。

当社の主力事業が属する石油業界におきましては、低燃費車の普及や燃料転換の進展などで需要が減少した反面、電力会社向けの重油が増加するなど需給バランスは拮抗状態で推移しました。専門店事業では、震災需要の反動を受けて、売上高は伸び悩みました。不動産事業では、大口契約テナントの撤退により賃料収入が大きく減少しました。

これらの結果、当社の当事業年度末の売上高は63億75百万円（前期比7.8%増）、営業利益は12百万円（前期比71.3%減）、経常損失は14百万円（前期経常利益35百万円）、当期純損失は42百万円（前期当期純利益36百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

当社石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品を強化することで確実な利益確保に努めました。具体的には、「レンタカー」事業では、車両入れ換えと増車を行い、売上も順調に推移しました。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り、収益増に努めました。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図ってまいりました。また、新たな油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力して、商品の拡販と同時に作業収益増に努めてまいりました。この結果、油外収益の増加により営業利益は昨年実績を上回りました。

また、消防法改正による「地下貯蔵タンクに対する流出防止対策」が義務付けられたことにより、足利小俣SSおよび東久留米SSを平成25年1月31日を以て閉鎖いたしました。これをしっかりカバーする形となりました。

直需・卸部門におきましては、需要家のコスト意識、消費者の環境・節約志向、地下タンクの「40年規制」問題の中、積極的な新規開拓、既存客シェアアップ営業施策を実施いたしました。また油槽所の有効活用により需要家のニーズ及び志向の多様化に対応した結果、売上高・販売数量共に昨年実績及び今期計画を上回りました。引き続き油槽所、配送業務の効率化と新規開拓に注力し収益アップを目指してまいります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高57億5百万円（前期比9.7%増）、営業利益1億11百万円（前期比9.3%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、新規出店により売上高の低迷をカバーしたものの、既存店の落ち込みにより全体としては厳しい展開となりました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億28百万円（前期比0.5%減）、営業利益0.8百万円（前期比21.7%増）となりました。

不動産事業におきましては、当第4四半期会計期間において、賃貸借契約の終了による賃貸収入の減少により、売上高1億41百万円（前期比22.5%減）、営業利益79百万円（前期比28.6%減）となりました。

（注）各事業の営業利益は、各事業に配分していない全社費用1億80百万円を控除しておりません。

（各事業ごとの売上高）

事業	売上高 百万円	前期比 %	構成比 %
石油事業	5,705	109.7	89.5
専門店事業	528	99.5	8.3
不動産事業	141	77.5	2.2
合計	6,375	107.8	100.0

当期における設備投資の総額は、33百万円であります。その主なものは、サービスステーション等およびサイクルショップ「コギー」の店舗設備などであります。これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。

アベノミクスにより、景気は上向きと見られるものの、個人消費については、弱い動きのなか、引き続き以下の基本方針のもと、各施策に取り組みます。

＜基本方針＞

お客様の視点に立った新商品開発に取り組むとともに、更なるサービスを充実させ、利益確保に努めてまいります。

セグメント別に示すと、次のとおりであります。

石油事業におけるサービスステーションでは、尚一層の油外商品の強化を図り、確実な利益確保に努めてまいります。具体的には、「レンタカー」事業では、車両入れ換えと増車を行い売上アップを図ります。「車検」では、台数増を狙うと共に提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図ります。「洗車」では、コーティングを含めた専門店化をより強化し、収益アップを図ってまいります。また、昨年度と同様油外強化策の一つとして「タイヤ」に注力し、商品の拡販と同時に作業収益増に努めてまいります。卸部門では、新規客の開拓、既存客のシェアアップを柱とした営業施策を実施し、収益アップを目指して参ります。

専門店事業では、作業工賃の確保、収益率の高い商品の導入などにより、引き続き利益が出せる体質作りに取り組んでまいります。

不動産事業では、テナント誘致に全力を注ぐとともに、安心・安全を確保するためにリフォーム計画を実行し、また、保険では自転車関係の保険や自動車の自賠責保険の獲得増加を目指します。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

代表取締役社長 北野 稔

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 61 期 平成22年3月期	第 62 期 平成23年3月期	第 63 期 平成24年3月期	第64期(当期) 平成25年3月期
売 上 高 (百万円)	5,220	5,560	5,914	6,375
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	△91	27	35	△14
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△181	6	36	△42
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△) (円)	△24.13	0.90	4.88	△5.57
総 資 産 (百万円)	2,710	2,721	2,993	3,033
純 資 産 (百万円)	982	985	1,052	1,013

- (注) 1. 第62期は、営業部全体の客数、売上など好調に推移したものであります。
2. 第63期は、営業部での売上が好調に推移し、加えて販売費及び一般管理費などのコスト削減により売上高、経常利益および当期純利益が増加したものであります。
3. 第64期(当期)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- 石油事業……サービスステーション等および石油製品の卸・直販の経営
 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗（平成25年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都 文京区
仙台営業所	宮城県 仙台市
サービスステーション	東京都豊島区など 11か所
油槽所	東京都板橋区
サイクルショップ	神奈川県横浜市など 10か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 2か所

4. 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	77	6	35.9	7.9
女性	6	2	29.4	5.0
合計または平均	83	8	35.4	7.7

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員（2名）および準社員（パートタイマー）などの臨時従業員は含めておりません。
 2. 準社員（パートタイマー）などの臨時従業員の期末人数は、40名（1日8時間換算）であります。

5. 主要な借入先および借入額（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	476
株式会社商工組合中央金庫	247
株式会社三菱東京UFJ銀行	194
株式会社東日本銀行	48
巢鴨信用金庫	40

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,202,610株（自己株式19,390株を除く）
3. 株主数 748名（前期末比38名減）
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
森 猛	1,584	19.3
一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会	622	7.5
JXホールディングス株式会社	450	5.4
株式会社エム・デー・エフ	259	3.1
松井証券株式会社	233	2.8
東京海上日動火災保険株式会社	231	2.8
神谷金吾	230	2.8
巢鴨信用金庫	160	1.9
森重明	159	1.9
坂本裕孝	131	1.5

- (注) 1. 持株比率は、自己株式19,390株を控除して計算しております。
 2. 自己株式19,390株には、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が保有する当社株式622,000株は含まれておりません。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	大 矢 晃 久	
常務取締役	山 下 和 泉	
取締役	北 野 稔 稔	
取締役	辻 角 智 之	
取締役	小 林 茂 和	
常勤監査役	山 崎 伸 夫	
監査役	塚 原 康 司	
監査役	森 幸 雄	

- (注) 1. 取締役のうち、北野 稔氏、辻角智之氏および小林茂和氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、塚原康司および森 幸雄の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役塚原康司氏を、大阪証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
 4. 平成25年5月14日付けで取締役の地位が変更となり、取締役北野 稔氏は取締役社長（代表取締役）に、取締役社長（代表取締役）大矢晃久氏は取締役となりました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役5名 39,100千円
 監査役3名 12,000千円

- (注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 北野 稔氏 当事業年度に開催された18回全ての取締役会に出席し、百貨店での元社長としての経歴を活かし、経験と見識に基づく発言を行っております。
- ・取締役 辻角智之氏 社外取締役就任後に開催された2回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対する適切な発言を行っております。
- ・取締役 小林茂和氏 社外取締役就任後に開催された2回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。
- ・監査役 塚原康司氏 当事業年度に開催された18回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ・監査役 森 幸雄氏 社外監査役就任後に開催された11回全ての取締役会および8回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 5名 13,800千円

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
監査法人薄衣佐吉事務所
2. 会計監査人の報酬の額
 - (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
12百万円
 - (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。
4. 責任限定契約に関する事項
当社と会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
 - (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
 - (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
 - (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を上げて組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
 - (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。
 - (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
 - (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。
9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
 - (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,114,757	流動負債	1,079,085
現金及び預金	258,944	買掛金	393,498
受取手形	47,012	短期借入金	433,818
売掛金	501,301	一年以内返済予定 長期借入金	100,913
商品	278,849	リース債務	8,415
前渡金	7,333	未払金	81,648
前払費用	13,122	未払法人税等	9,689
未収入金	15,762	前受金	8,480
その他	1,089	預り金	26,521
貸倒引当金	△8,658	未払消費税等	15,789
		その他	311
固定資産	1,918,506	固定負債	940,434
有形固定資産	1,612,338	長期借入金	524,172
建物	277,619	リース債務	24,721
構築物	20,351	再評価に係る 繰延税金負債	294,660
機械装置	5,760	預り保証金	76,644
車輛運搬具	1,372	退職給付引当金	20,235
工具器具備品	12,410		
土地	1,278,551	負債合計	2,019,519
リース資産	16,272	純資産の部	
無形固定資産	1,004	株主資本	567,305
電話加入権	479	資本金	90,000
その他	525	資本剰余金	568,321
投資その他の資産	305,162	資本準備金	24,790
投資有価証券	3,545	その他資本剰余金	543,531
出資金	2,548	利益剰余金	△42,026
差入保証金	280,513	その他利益剰余金	△42,026
その他	66,963	繰越利益剰余金	△42,026
貸倒引当金	△48,407	自己株式	△48,989
		評価・換算差額等	446,438
		土地再評価差額金	446,438
資産合計	3,033,263	純資産合計	1,013,743
		負債・純資産合計	3,033,263

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,375,039
売 上 原 価		5,284,623
売 上 総 利 益		1,090,415
販売費及び一般管理費		1,078,256
営 業 利 益		12,159
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,693	
そ の 他	2,315	5,008
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,862	
そ の 他	10,021	31,884
経 常 損 失		14,716
特 別 利 益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,083	
災害損失引当金戻入額	10,400	
資産除去債務戻入益	11,398	24,881
特 別 損 失		
減 損 損 失	17,302	
訴 訟 関 連 費 用	15,967	
店 舗 閉 鎖 損 失	5,262	
商 品 廃 棄 損 失	4,552	
そ の 他	54	43,139
税引前当期純損失		32,973
法人税、住民税及び事業税		9,052
当 期 純 損 失		42,026

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
平成24年4月1日残高	90,000	—	1,003,448	1,003,448	△484,707
事業年度中の変動額					
新株の発行	24,790	24,790		24,790	
減資	△24,790		24,790	24,790	
欠損填補			△484,707	△484,707	484,707
当期純損失					△42,026
自己株式の取得					
自己株式の処分					
事業年度中の変動額合計		24,790	△459,917	△435,127	442,681
平成25年3月31日残高	90,000	24,790	543,531	568,321	△42,026

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	
平成24年4月1日残高	△2,911	605,830	446,438	1,052,268
事業年度中の変動額				
新株の発行		49,580		49,580
減資		—		—
欠損填補		—		—
当期純損失		△42,026		△42,026
自己株式の取得	△49,630	△49,630		△49,630
自己株式の処分	3,552	3,552		3,552
事業年度中の変動額合計	△46,078	△38,524		△38,524
平成25年3月31日残高	△48,989	567,305	446,438	1,013,743

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成25年6月27日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒113-0033
東京都文京区本郷三丁目15番9号SWTビル4階
電話03(5804)5081
設立年月日 昭和24年5月31日
資本金 90,000,000円

取締役および監査役 (平成25年6月27日現在)

取締役社長 (代表取締役) 北野 稔 常勤監査役 山崎 伸夫
取締役 辻角 智之 監査役 塚原 康司
取締役 小林 茂和 監査役 深堀 健二
取締役 阿部 匡

店舗のご案内 (平成25年6月27日現在)

サービスステーション

東京都 巣鴨 SS
湯島 SS
佃大橋 SS
日野万願寺 SS
SSヨック足立
SSヨック大塚
埼玉県 SSヨック和光
入間大井 SS
神奈川県 ヨック菅馬場店
宮城県 SSヨック幸町
セルフ岩切
仙台工業団地SS



神奈川県 たまプラーザ店
藤沢店
金沢文庫店
藤沢 2
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
戸塚駅前店
川崎駅前店
ららぽーと豊洲店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	1,000株
公告掲載新聞	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をす ることができない場合は、日本経済新聞に 掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031（通話料無料） なお、当社は2013年6月28日をもって 株主名簿管理人を三井住友信託銀行へ 変更いたしました。
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711（通話料無料）

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。